

第8章 計画の実現に向けて取り組む重点目標

計画策定に向けて実施したアンケート結果を基にしたニーズや第7章「量の見込みと確保方策」を実現するために、本計画の策定期間中に重点的に取り組む目標を定めて、施策を推進していきます。

1. 妊娠・出産・子育てへの支援強化

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において子育て家庭、妊産婦やその家族の方を支える力が弱くなっています。アンケート調査の自由回答集にも、「主人が長期出張で子育ての協力が得られなくなることから母親一人で子ども2人の子育てを乗り切れるか不安」や「シングルマザーです。毎日一人で家事、仕事、育児に追われて体を壊し、悲鳴をあげています」などといった声が寄せられており、妊娠、出産及び子育てに係る不安や負担が増えていることから、結婚から妊娠・出産を経て子育て期に至るまでの切れ目のない支援の強化を図っていくことが重要となります。

- 妊産婦訪問事業
- 子育て世代包括支援センター事業
- 母子保健ガイドブック交付

2. 幼児教育・保育の量的確保と質の向上

本町の人口推移をみると、少子高齢化が進んでいる現状下にあるなか、共働き世帯の増加や女性の社会進出が進んだことなどから、保育のニーズは依然として高い状態であり、待機児童問題は喫緊の課題となっています。また、受け入れ側としての幼稚園・保育所においては、保育士等の確保が追い付いていないのが現状です。給与などの処遇改善や働く環境の改善などを行うことにより、幼児教育・保育の量的確保と質の向上を図ります。

- 保育サービスの充実
- 子育て支援関係者会議
- 利用者支援事業

3. 児童虐待防止対策の推進

児童相談所への児童虐待相談対応件数は年々増加の一途をたどっており、子どもの生命が奪われるなど、重大な事件も後を絶ちません。児童虐待は、子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えるため、虐待の「発生予防」から「早期発見・早期対応」、さらには虐待を受けた子どもの「保護・自立支援」に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制を整備していく必要があります。

- 三木町児童虐待防止ネットワーク事業
- 児童家庭相談員援助活動